

なお、現在国土交通省京浜河川事務所を中心に多摩川タイムライン高度運用検討会が設置されており、平成 31 年度中にワーキンググループによる検討会が行われ、32 年度から他機関連携型のタイムラインの運用を開始する予定であることから、運用開始前に本タイムラインの一部見直しを行う予定です。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 たまりやによるボートの営業が不確定となったことや、ドッグランの試行実施が継続されることになった点については、どのように対応しますか。

部 長 それぞれの方向性が確定した段階で、適宜修正していきます。

市 長 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項 3「東日本大震災による被災者に対する証明手数料の免除措置期間の延長について」、審議事項 4「東日本大震災による避難者に対する下水道使用料の減免措置期間の延長について」、審議事項 5「東日本大震災による避難者に対する廃棄物処理手数料の減免措置期間の延長について」は、関連する案件のため、一括して説明をお願いします。

部 長 市では、東日本大震災の被災者を対象に、証明書等の発行手数料の免除を、狛江市内への避難者及び避難者が同居している世帯を対象に、1 箇月当たり 15 m³までの下水道使用料の減免、家庭用ごみ指定収集袋の交付、粗大ごみ処理手数料の免除を 3 月 31 日まで行うこととしています。

この度、被災された方の生活再建の一助となるよう、それぞれの期間を平成 32 年 3 月 31 日まで延長します。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項 6「狛江市無電柱化推進計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」の説明をお願いします。

部 長 3 月 12 日の庁議後に各部からいただいた意見等を踏まえ、一部修正しました。

25 ページに記載の市道第 33 号線を整備すべき路線として位置づけた理由の表現を改め、「地域内輸送拠点に位置づけられている『市民総合体育館』や災害時の避難場所や応急仮設住宅建設予定地に指定されている『前原公園』に接しています」としました。その他、文言整理を行っております。

なお、パブリックコメントの回答案も同様に修正します。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項 1「狛江市の男女共同参画にかかる提言について」を報告してください。

部 長 狛江市男女共同参画推進委員会から、「男女共同参画に係る計画の推進に関する事及び男女共同参画社会の実現に関する事」について、3 月 22

日に提言を受けました。

同委員会は 10 人の委員で構成されており、委員の任期は平成 29 年 5 月 18 日から 31 年 3 月 31 日までです。各年度 4 回ずつ計 8 回の委員会の中で審議を重ね、提言をまとめていただきました。

まず、提言 1 「男女共同参画に対する意識向上に向けた体制の強化」について、市内のワーク・ライフ・バランスの推進や、男女共同参画に関する職員の意識や認識度の向上、先進事例の調査の実施が提言されています。

提言 2 「市の情報発信力の強化」について、様々な情報提供媒体を活用しつつ、幅広く市民へ伝えられるよう発信し続けてほしいと提言されています。

提言 3 「推進計画の改定に向けた評価方法の見直し」について、平成 31 年度の計画の改定に当たり、現状の評価方法が的確であるかの検証や、フィードバックの実施の検討について提言されています。

各部署においては、今回の提言を踏まえ、男女共同参画の一層の推進に向けて取組を進めていただくようお願いします。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項 2 「都市農園の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸付協定の締結について」を報告してください。

部 長 本件は、市で初めてとなる民間事業者による市民農園の開設に係る覚書の締結です。

平成 30 年 6 月に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が公布され、生産緑地の貸借が可能となりました。同法第 10 条第 2 号の規定により、農地を所有していない者が市民農園を開設するためには、農地所有者及び市町村と協定を締結していることが必要となります。このため、農地所有者及び開設者より、3 月 8 日付けで貸付協定締結申出書が提出され、3 月 14 日付けで貸付協定を締結しました。

今後について、開設者が農業委員会に申請し、4 月に開催する農業委員会総会での承認後、5 月 4 日に開設する予定です。

農園の名称はシェア畑狛江となる予定とのこと。住所は中和泉五丁目 27 番の一部で、場所は市が管理しているなかいずみ農園の近くです。

今回は、市内初の案件であったため制度説明として報告させていただきましたが、今後は地域活性課で随時処理してまいります。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 覚書の締結に向けた要望は他にもありますか。

部 長 そういった話はありませんが、協定の締結には至っていません。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項 3 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書について」を報告してください。

参 与 本報告書の構成について、1 ページに調査概要を、2 ページから 87 ペー

ジまでに調査の集計結果を、88 ページから 95 ページまでには平成 25 年度に実施した同調査との比較を記載しています。また、96 ページからは小学生保護者の自由意見を記載しています。

調査概要について、本調査は市内在住の就学前児童のいる 1,000 世帯及び小学生のいる 1,000 世帯、合計 2,000 世帯を対象に、平成 30 年 10 月 26 日から 11 月 7 日までに実施しました。調査方法は配布、回収ともに郵送とし、回収率は就学前世帯が 59.9%、小学生世帯が 51.3%となっています。なお、前回調査の回収率は就学前世帯が 55.6%、小学生世帯が 52.4%です。

88 ページから 95 ページまでには、「母親の就労状況」、「日頃、子どもを預かってもらえる人の有無」、「土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望」等について、平成 25 年度に実施した調査結果と比較しています。母親の就労状況を前回と比較すると、就学前児童保護者においては、「以前は就労していたが、現在は就労していない」との回答割合が 19.2 ポイントの減、「フルタイムで就労しているが産休・育休・介護休業中」との回答割合が 14.3 ポイントの増となっています。また、小学生保護者においては、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」との回答割合が 8 ポイントの増となっています。

自由記述については、その主旨が変わらないよう表現を整理しており、就学前児童保護者からの要望として、幼稚園の預かり保育の充実、待機児童解消の取組の推進等がありました。

本報告書については、こまえ子育て応援プランの改定作業の中で活用していきます。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 4「子どもの生活実態調査集計報告書（自由記述結果）について」を報告してください。

参与 本報告書では、子どもの生活実態調査における自由記述とともに、その記述からテキストマイニングを用いて出現頻度や相関関係を記載しています。

なお、自由記述において、個人が特定される可能性のあるものや表現がわかりづらいものは、記述内容が変わらないよう表現を整理しています。

調査では、保護者に対して困っていることや悩みごとを自由に記述する質問を設けており、2 ページから 9 ページまでには保護者が抱えている悩みごと等を、「子育て支援・サービスについて」、「障がい児支援について」等に区分けし、小学生・中学生保護者ごとに記載しています。

10 ページからは、小学 5 年生、中学 2 年生の市への要望について記載しています。要望事項については、記述内容から「遊び場、居場所についての要望」、「図書館についての要望」、「公共施設、交通機関等についての要望」等に分類し、保護者と同様に小学 5 年生及び中学 2 年生ごとに記載していま

す。

また、本調査の感想や大人に言いたいことを記述する質問を設けており、アンケートの感想として、「あまりこのようなアンケートをしたくない」、「質問が多い」との感想をいただいた一方で、「自分の今の気持ちを誰かに分かってもらえるような気がした」、「自分の言いたいことが全て話せたので良かった」との肯定的な感想もいただきました。

34 ページにはテキストマイニング結果を、35 ページには保護者の困りごと・悩みごとの相関関係、ネットワーク図を記載しており、高校や大学の学費、勉強、生活費等について保護者が悩みを抱えていることが確認できました。

市長 本報告書は、こまえ子育て応援プランの改定作業の中で活用していきます。報告を了承とします。続いて報告事項5「台風時における倒木等の応急措置の協力に関する覚書の締結について」を報告してください。

部長 本協定を緑水会との間で締結しました。

緑水会は市内の造園会社8社で構成されており、環境政策課では緑化相談業務を委託しています。

本覚書の主な協力内容としては、緊急又は非常事態に備えての待機及び被害が生じた場合の倒木等支障物の応急措置となります。狛江造園組合及び狛江市建設業協会と締結している災害時における障害物除去等の応急措置に関する協定は、被害発生後の対応が主なものとなっていることに対し、本覚書は協力要員が被害発生前から待機し、被害が生じた際には支障物除去等の現地対応の支援を行う、初期対応の向上を目的としたものとなっています。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 本覚書に基づき対応いただいた場合、費用は発生しますか。

部長 本覚書の内容は、障害物を道路脇に除けるところまでの応急的な処置であるため、そこまでの内容であれば費用は発生しませんが、その後の撤去・処分については別途費用が発生することとなります。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 平成30年のラスパイレス指数についてです。

平成30年4月1日を基準とした全自治体のラスパイレス指数が本日発表されました。

狛江市の平成30年のラスパイレス指数は101.2となり、前年比1.2ポイント減となりました。全国の政令市・中核市を除く市町村順位は、公表対象である上位50位圏外となっており、多摩26市での順位は5位となっています。

- 本件は毎年全議員に伝えており、今回も通知文でお知らせします。
- 市 長 その他何かありますか。
- 狛江駅北口地下駐車場バイクスペースの拡充についてです。
- 空きスペースの有効活用及びバイク利用者の利便性向上を目的として、4月1日から、地下1階にある平置きの上輪用駐車スペースを改良することで定期利用バイク駐車スペースを5台増設し、最大で10台まで駐車できるようにします。
- なお、一時利用については台数の変更はありません。
- 市 長 その他何かありますか。
- 部 長 庁舎内警備員配置の終了についてです。
- 平成30年5月1日から開始した庁舎への警備員の配置について、31年3月31日をもって終了します。
- 市 長 その他何かありますか。
- 部 長 野川水位監視カメラの設置についてです。
- 野川サイクリング道路休憩施設付近への水位監視カメラの設置が完了しました。4月1日の運用開始を予定しており、集中豪雨時等における職員の安全確保及び初動体制の強化が期待されます。
- 市 長 その他何かありますか。
- 部 長 平成31年度の日曜窓口の予定についてです。
- 通常期の5月から2月については、月の最終週の日曜日の午前9時から午後1時までの開庁とし、繁忙期の3月及び4月については月2回の開庁とし、3月は第3週目と最終週の日曜日、4月は第1週目と最終週の日曜日に開庁します。対象部署は、市民課、課税課、納税課、保険年金課及び子育て支援課手当助成係です。本件については、広報こまえ4月1日号で周知します。
- また、毎月第2週目の日曜日には、市民課においてマイナンバーカードの交付業務のみ窓口開設します。
- 市 長 未来戦略会議の今後についてお話しさせていただきます。
- 今後は、提案書という形で各グループの施策をとりまとめ、市民に対して公表していきたいと考えています。
- 提案書の取りまとめに当たっては、各グループから提案書作成メンバーとして1人選出していただき、事務局である政策室及び職員課とともに提案書を完成させていただきたいと思っております。メンバー選出の依頼については、別途事務局より依頼文を発出させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。
- また、平成31年第1回定例会が閉会しましたが、本定例会では、一般質問や予算特別委員会において多くの意見・要望をいただいたため、各部署において内容を精査するようにしてください。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月2日午前9時から開催します。